

平成 2 9 年 第 3 回 秩 父 別 町 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

平成 2 9 年 9 月 1 3 日 (水)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）	7
6		一般質問	8
7	議案第 4 4 号	秩父別町有住宅使用に関する条例の一部を改正する条例の設定について	24
8	議案第 4 5 号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	24
9	議案第 4 6 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	24
10	議案第 4 7 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	24
11	議案第 4 8 号	平成 2 9 年度秩父別町一般会計補正予算（第 3 号）について	25
12	議案第 4 9 号	平成 2 9 年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	36
13	議案第 5 0 号	平成 2 9 年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）に	37
14	認定第 1 号	平成 2 8 年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について	37
	認定第 2 号	平成 2 8 年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	37
	認定第 3 号	平成 2 8 年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	37
	認定第 4 号	平成 2 8 年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	37
	認定第 5 号	平成 2 8 年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	37
	認定第 6 号	平成 2 8 年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について	37
		総務経済常任委員会調査報告書	40

平成29年第3回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 平成29年 9月13日（水曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 9月13日 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	土井	享	君	8番	本村	修二	君
1番	岡崎	丈司	君	2番	藤岡	浩文	君
3番	大野	敬	君	4番	畑田	壽	君
5番	寺迫	公裕	君	6番	柴田	壹隆	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	神薮	武	君	副町長	高鶴	公人	君
教育長	西田	康二	君	会計管理者	金子	利生	君
総務課長	尾垣	義次	君	企画課長	中野	慎司	君
住民課長	早川	聡	君	産業課長	竹内	剛	君
建設課長	永峰	敏幸	君	教育課長	笹木	雄介	君
農委事務局長	宮武	幸充	君	農委会長	川上	徳嗣	君
代表監査委員	藤岡	和正	君				

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長	白木隆弘	君
書記	吉田悟	君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

3番	大野敬	君
4番	畑田壽	君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（土井君）

これより、平成29年第3回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（土井君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番 大野 敬君、4番 畑田 壽君を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長（土井君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月15日までの3日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議ないものと認めます。

よって会期は、本日から9月15日までの3日間に決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（土井君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（白木君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、議案第44号から第52号までの9件、及び認定第1号から第6号までの6件であります。

また議長からの付議事件として、所管事務調査の申し出についてがございます。

なお、町長から平成28年度地方公共団体の財政健全化法に係る財政指標の報告、監査委員から6月から9月に実施いたしました例月出納検査の結果が参っております。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略させていただきます。

以上でございます。

議 長（土井君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

（日程第4 行政報告）

議 長（土井君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（神薮君）

本日、重要案件をご審議いただくため、第3回町議会定例会を招集致しましたところ、収穫作業等で何かとお忙しい中、全議員のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。6月の9日、第2回町議会定例会以後の行政執行の主要なものについてご報告をさせていただきます。

最初に、財政健全化法に基づく平成28年度財政健全化判断比率について、ご報告を申し上げます。

平成19年度に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の早期健全化基準及び財政再生基準がそれぞれ示されております。本町の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、何れも収支は黒字のため発生しておらず、将来負担比率も実質的な負債を基金等の財源が上回っているため、こちらも発生しておりません。

また、実質公債費比率は平成27年度より0.5パーセント減少して7パーセントとなり、いずれの指標も国の定める基準を大きく下回り、健全団体といえる状況にあります。詳細につきましては、お手元に配布した資料をご覧くださいと存じますが、今後も適正な財政運営に努めて参る所存であります。

次に、寄付採納と町政功労者の表彰につきましてご報告を申し上げます。

1件目は、屯田町内の原田千代子様様が6月19日に役場にお越しになり、300万円の浄財のご寄付をいただきました。原田様は、去る5月10日に町葬として執行いたしました故原田森成様の葬儀に際し、町に大変お世話になりましたそのお礼にかえて、とのご寄付であります。有難く採納させていただき、原田様のご意志に沿って有効に活用させていただく所存であります。

なお、原田千代子様におかれましては、その後6月28日に急逝され、その悲報に接した私どもも驚愕し、信じ難い気持ちでありました。悲しみは尽きませんが、原田様の安らかなご冥福をお祈り申し上げるところであります。

また、故原田千代子様につきましては、町表彰条例の規定に基づきまして、公益功労賞の表彰をさせていただきました。顕彰状と功労賞は、原田様の四十九日にあたります8月16日にご遺族の方に役場に来庁いただき、ご子息の原田信隆様をはじめ、お孫さん3名に伝達をしたところであります。

原田様におかれましては、過去、平成6年度と14年度に夫の森成様と共に多額の寄付をされ、表彰をさせていただいているところでもあります。ご夫婦揃って町政の発展に多大な功績をされました原田様に心より感謝申し上げます、残されましたご家族のご多幸をお祈り申し上げるところでございます。

2件目は、7月4日に深川市の畑博善様が役場に来庁され、20万円の浄財のご寄付をいただきました。畑様は、本年3月にお亡くなりになりました母親の畑富子様、生前町に大変お世話になりましたそのお礼にかえて、とのご寄付であります。有難く採納させていただき、町づくりに有効に活用させていただく所存であります。畑様の健康とお幸せを心からお祈り申し上げるところであります。

また、過日開催しました町表彰審議会におきまして、本年度は2名の方を町政功労者として表彰することに決定致しましたので、ご報告を申し上げます。

お一方は、小西梅太郎様で、産業功労賞での表彰でございます。小西様は、秩父別土地改良区の総代を皮切りに、理事、上席理事、代表幹事を歴任され、平成18年8月からは秩父別土地改良区の理事長としてご活躍をされてございます。

また、農業委員、交通安全協会会長も歴任をされており、本年3月に、農業振興に対する長年の功績が認められ、北海道産業貢献賞を受賞されており

ます。

もう一方は、戸田保様で、自治功労賞での表彰でございます。戸田様は、町職員として昭和42年から平成19年まで建設課で土木の技術職として、またその内8年間は建設課長としてご勤務をいただきました。さらに、平成21年4月からは町の代表監査委員として、2期8年間ご尽力をいただいたところであります。現在は中央西町内会会長として地域でご活躍されているところでございます。

表彰につきましては、11月6日に議員各位のご臨席を賜り顕彰式を開催し、顕彰状と功労賞を伝達することとしております。

次に、農作物の生育状況について、ご報告を申し上げます。

初めに、水稻につきましては、融雪後の好天に恵まれ春作業が順調に進んだものの6月の低温と日照不足で生育が心配されましたが、その後、天候が回復し出穂から登熟までは、ほぼ順調に経過いたしました。空知農業改良普及センター北空知支所が発表いたしました9月1日現在の生育状況は、平年よりも3日遅れとなっております。平年と比較いたしますと、稈長は長く、穂長は平年並みで、穂数は平年よりも10パーセント程度減少しております。不稔歩合は少ない状況ではありますが、移植の遅い圃場では穂数が少ない等、場所により差が大きくなっております。

小麦に関しましては、初冬の降雪が早かったことから、生育の遅れによる多少の莖数不足が見受けられましたが、生育は順調に進み、収穫作業も7月には、ほぼ終了したところであります。穂発芽や赤かび粒の被害はなく、タンパクは概ね品質基準値内で製品重量は10アール当たり5.1俵でありました。

大豆に関しましては、播種以降順調に推移し、現在の生育は平年よりも3日早く、着莢数もやや多い状況で、平年作以上の収量が期待されているところでございます。

ブロッコリーに関しましては、現在、13から14作型の収穫期を迎えていますが、8月の降雨により病害虫の発生が見受けられ、花蕾の品質に影響を与えており、規格外品、品質返品等が見受けられる状況にあります。今後は、15から18作型の収穫となりますが、気象としましては、ブロッコリーに適した時期となりますので、今後に期待を寄せているところでございます。

花卉に関しましては、シヌアータ、シネンシス、ダリアが中心に出荷されていますが、8月末現在で平均単価は1ケース3,231円で取引されており、昨年同期と比較しほぼ同額で取引がされております。

北海道農政事務所が8月30日に発表いたしました、平成29年産水稻の8月15日現在における作柄概況によりますと、北空知は平年並みの99から101で、全国的には作付け面積の7割が平年並みかやや良の作柄と見込まれており、農林水産省の試算によります来年6月末の民間在庫量は、200万トンを下回ると予想されております。

生産者の皆様におかれましては、これから本格的な収穫作業が始まりますが、7年連続の実り豊かな出来秋が迎えられるようご期待を申し上げ、農産物の生育状況と出荷状況の報告と致します。

最後に、建設工事の入札結果についてご報告を申し上げます。

初めに、6月22日に執行いたしました町道2丁目路線局部改良舗装工事について申し上げます。工事概要であります、4条2丁目交差点から北方向へ約161メートルの区間におきまして道路幅員の拡幅と路盤改良、舗装工事を施工するものでございます。落札者は興和建設株式会社、落札額は2,138万4,000円、落札率は97.6パーセント、工期は9月29日までとしております。

次に、7月6日に執行いたしました2件の入札結果について申し上げます。

1件目は中央西C団地公営住宅長寿命化改修工事で、平成3年に建築いたしました2の4号棟と、平成5年に建築いたしました3の1号棟の2棟8戸につきまして、屋根の葺き替え、外壁塗装などを行うもので、落札者は、株式会社植田工務店、落札額は1,541万1,600円、落札率は95.9パーセント、工期は9月11日まででございます。

2件目は43号橋補修工事で、4条東1丁目交差点東側の第一幹線用水路に架かっております43号橋のコンクリートのひび割れや伸縮継ぎ手の補修などを行います。落札者は北垣建設工業株式会社、落札額は513万円、落札率は97.7パーセント、工期は11月20日までとしております。

このほか11件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料をお配りしておりますので、説明を省略させていただきます。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長（土井君）

教育長から行政報告があります。

教 育 長（西田君）

私からは、先ず、秩父別中学校の北海道中学校体育大会全道大会に出場につきましてご報告申し上げます。

秩父別中学校が開校70周年を記念する節目の年に、7月上旬からの中体連で、北空知大会を勝ち進んだ野球、女子バレーボールの両部が空知管内の頂点を制し、野球部は開校以来初めて、女子バレーボール部は12年ぶりの全道大会出場を果たしました。さらに、本校の全生徒数は43名で野球部員14名、女子バレーボール部員に至っては8名という少部員数にも関わらず、2つの球技で出場出来たのは、開校以来初の快挙であります。

女子バレーボール部は昨年の空知大会において1回戦で敗退し、野球部は2年ぶりの空知大会であっただけに全道大会の出場は、部員にとりましても、喜びもひとしおであったものと思うところです。その気持ちを一新し、挑んだ全道大会は、女子バレーボール部が7月29日に稚内市を会場に、予選リーグを複数校にストレートで快勝したものの、進んだ決勝リーグでは1回戦をもって札幌南が丘中学校に僅差で敗退いたしました。

一方、野球部は、7月30日に札幌市を会場に大規模校の札幌発寒中学校と対戦し、勝利いたしました。8月1日の2回戦で、優勝候補と目されていた北檜山中学校に健闘むなしく敗退しております。

しかし、小規模校であるが故に、両部共に極めて少ない部員数であれ、ともに全道大会の初戦を勝利し、また、勇猛果敢に挑む姿は、他校に高い関心を集めると同時に本町の知名度アップにも大きく貢献したものと考えている次第です。

今回の経験は、生徒達にとって、これからの予想困難で変化の激しい時代を乗り越えて挫けずに生き抜く力を成長させた貴重な経験となったものと思うところです。また、この成果に導いていただいた指導者の教職員の方々に厚くお礼を申し上げます。

なお、全道大会出場経費につきましては、教育委員会の予算が不足したことから総額132万1,000円を予備費の充用などで対応させていただいております。何とぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成29年度綾川町親善交流派遣事業につきまして、ご報告申し上げます。

昭和54年度に姉妹町を締結した旧綾南町と昭和56年1月から小、中学校の児童、生徒が交互に訪問する交流事業が始まり、平成18年度の合併により綾川町となった以降も親善交流派遣事業を継続し、絆を深めております。

本年度は、団長に小学校の成田校長、副団長には南教育委員として、児童3名、生徒4名の総勢9名で綾川町へ7月25日から28日までの4日間、秩父別町の代表であることを胸に訪問いたしました。訪問中は、綾川町の児童生徒達と、さぬきうどんの手打ち体験や地元企業の工場見学、アユのつかみどりなど、子ども達が親交を深める様々な体験や施設見学、さらには、綾川町と姉妹町になったなれそめをはじめ、歴史や文化に触れるなど、両町の児童生徒達一人ひとりの心に末永く残る思い出をつくれたと伺っております。

ご多用の中、様々な交流事業の準備をはじめ、訪問中には大変お世話をいただいた綾川町教育委員会をはじめに関係者の方々へ、厚くお礼を申し上げます。来年度は、本町が綾川町の児童生徒達をお迎えすることとなります。今年度の感謝の気持ちを忘れずに、温かくお迎えし、心に残る一層の親交を深めて参る所存です。この交流が大人に成長する子ども達によって、将来も絆を絶やさない役割を果たしているものと改めて思い、私からの教育行政報告と致します。

議 長（土井君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第5 所管事務調査の報告）

議 長（土井君）

日程第5、所管事務調査の報告をいたします。寺迫総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委 員 長（寺迫君）

別紙により報告

議 長（土井君）

ただ今の総務経済常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。(なしの声) ご意見がないようですので所管事務調査の報告は、報告済みと致します。

(日程第6 一般質問)

議 長 (土井君)

日程第6、一般質問を行います。

3番 大野君の発言を許します。 3番 大野君。

3 番 (大野君)

議長のお許しがありましたので、初めに本町の観光行政を強化することに関してお伺いを致します。

本町では、屋内遊戯施設キッズスクエアちっくるのオープンにより、予想をはるかに超える数多くの観光客が来町し、これまでにない賑わいを見せております。こうした交流人口の拡大により、温泉や道の駅、バラ園の利用者も増加していると聞いております。また、来年は屋外コンビネーション施設等の完成により、さらなる交流人口の拡大が期待されます。

他方、隣町の北竜町では7月15日から8月20日の間、ひまわり祭りが開催され、過去最高の35万6,000人の来場者を記録した旨の新聞報道がありました。観光客の数を伸ばした要因として、メディアに数多く取り上げられたことや、外国人観光客に浸透したこと等を挙げております。ひまわりとバラ、どちらも夏場に見どころを迎えます。ひまわりに集う観光客をバラ園に呼び込むためには、ひまわりの里とのコラボレーションやバラ園の中に新たな客寄せスポットを創出するなどの対策、さらには町民の協力なども必要になります。

そこで、本町の活性化のために観光に特化したセクションを新設し、観光に関わる政策や観光客誘致のノウハウ等を習得させるなど、一貫性を持って観光行政を強化すべきであると考えますが、町長の考えを伺います。

議 長 (土井君)

町長。

町 長（神薮君）

大野議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

本町では、秩父別温泉ゆう&ゆの開館以来、平成6年の開基百年に向けて、各種の観光、交流施設を整備し、都市住民との交流の拡大を図って参りました。その後、平成11年度には、高規格幹線道路深川留萌自動車道秩父別パーキングエリアの集客と、交流人口の増加を目的としたローズガーデンちっぷべつを開園いたしたところであります。町では開園以来、施設の知名度アップと集客に向けて、観光ツアーやトイレ休憩でご利用いただけるよう、旅行会社やバス会社など観光に関係する企業の訪問を行って参りました。

また近年は、ローズガーデンの関係団体が連携して道の駅などの集客施設でPRを行うほか、町のホームページやフェイスブックでの情報発信、老人ホーム等の福祉施設へのダイレクトメールの送付、空港周辺のレンタカー店舗にパンフレットの配置をお願いするなどの活動を実施しているところであります。

また、園内では、カロスの鐘やカップルシートの設置、ローズ絵馬の販売のほか、食堂ではローズガーデン特別メニューあかずきんちゃんトマトカレーの開発に加えて、開園期間中の週末においてイベントを開催するなど、関係者が知恵を絞りながら誘客に努めているところでありますし、観光施設の管理者で構成する秩父別町観光施設連絡協議会ではスタンプラリーを実施し、来町する観光客が町内施設を周遊する取り組みも行っております。

昨年度からは、広域的な取り組みとして、1市4町で北空知観光ネットワークを設立し、観光情報誌J P O 1の発行、さらにまた、旅行会社と連携したツアー商品の企画、インバウンドを取り進めるための事業を行い、北竜町のひまわりの里だけでなく、北空知管内の連携を強化したところであります。

議員ご指摘のとおり、北竜町のひまわりの里においては、新聞報道等でありましたとおり、台湾、韓国、中国などのアジア圏の外国人観光客が増加し、過去最高の入込みが報告されたところであります。外国人観光客につきましては、高額な渡航費を掛けて来道していることから、本国にはない雄大な自然、スケールの大きい観光資源、美味しい魚介類や新鮮な野菜、果物など、その地でしか味わうことのできないグルメや、珍しいお土産品等々、費用以上の楽しさを期待して来道しているものと推測を致します。

大手旅行会社のバスツアー等については、道内全域を対象としており、そ

の行程を見ますと富良野市のラベンダーや美瑛町のパッチワークの丘、北竜町の日本一のひまわりなど、大自然の中で景色を彩る名所を巡るものが多い状況で、外国人旅行者の期待にマッチングしているものであります。旅行会社がツアーの計画を立案する時には、知名度やスケールの大きさ、その地でしか味わうことのできないグルメなどから選考する傾向にあり、ローズガーデンにつきましては、本町に取りましては一大観光スポットではありますが、規模が小さいうえに、旅行会社が期待する資源に乏しいことから、今後も外国人観光バスツアーのルート採用には大変厳しいものと考えております。

北竜町のひまわりの里については、これまでも説明いたしましたとおり、広大なスケールメリットを生かした観光地であり、ひまわりの迷路や遊覧車による散策等の体験施設を設置するほか、地域で生産される新鮮な野菜、果物の販売、それらを材料とした食事やお土産品の提供に加え、町のイベントを一か所に集約するなど、子どもからお年寄りまで万人受けする観光地となっております。

一方、本町のバラ園については、花自体を楽しむ趣向性の高い植物であり、どちらかといいますと客層は大人向けで、体験施設もなく子どもや若者が楽しめる施設とはなっていないことから、集客に差があるものと思われまます。ローズガーデンに限らず、本町では、農村にも拘らず新鮮な農産物や特色ある土産品に乏しく、美味しい食の提供も限定的で、観光客を誘致するためには大きな課題となっております。観光資源の乏しい本町にあって、少ない職員数の中で、観光に特化したセクションの新設は、年間の業務量からも現時点では必要はないものと考えております。ちなみに北竜町についてもそうしたセクションは、設置をいたしておりません。また、定期的な人事異動やグループ制の導入等により多くの職員が情報を共有しており、一定程度の観光の知識を有しているものと考えております。

本町の活性化を図るためには、町の知名度向上が必要であり、今後も観光協会を含む関係機関との連携を強化し事業を進めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。大野議員のご質問のお答えとさせていただきます。

議長（土井君）
大野君。

3 番（大野君）

ありがとうございます。まああの、確かに町長いわれるとおり、バラ園の規模等々、北竜のひまわり畑と比較対照するにはちょっと無理があるかなっちゅう、まあそれはあるんですけども。ただまあ北竜町も最初からあれほど大きくなったんじゃないかと、やはり、最初の内はお客もあまり来ない小さな規模でやったと、それからだんだん大きくなったということでございます。まああの、今、やっぱり観光行政というのは、何て言うんですか、昔のようにですね、歴史的なものだとか景勝地だとかそういうその、既存のものよりもですね、観光資源を人が造ってそれで人を集めるというようなところもあります。

先日ですか、テレビでやってましたけれどもですね。まったく変哲もない海岸が一躍有名になったということでございます。これは地域おこし協力隊員の方か町役場の職員の方か忘れましてけれども、潮が引いた干潮時、干潮時に、その砂浜に水たまりが出来ます。その水たまりに夕日をバックにしていますね、この水たまりの所でジャンプして跳ねたら、これがSNSっていうんですか、会員制交流サイト、こういう所に投稿したらですね、外国の海岸のようだという事で口コミが広がって、観光客が絶えず押しかけたというようなこともありました。

まああの、少しずつですけども、やはり秩父別も子どもの遊戯施設でよそから相当のお客さんが来ております。少しずつでもやっぱり観光というもので、力を入れるともっともっとこれが継続的に多くのお客さんを呼び込むことが出来るんじゃないかと、私はそういうふうに思っております。職員の数も少ない中で観光に特化した課を作れと、急に申し上げて大変申し訳ないんですけども、まあ、そういう一つの努力、こういったものも町の発展に繋がるんじゃないかと思ひまして質問をさせていただきました。

もう一本質問がありますんで、今回のこの観光行政に関する質問はこれで終わりますけれども、ひとつ私の質問のした、その趣旨をご理解願えれば幸いです。

次に。

議 長（土井君）

大野議員、町長答弁あります。 町長。

町 長（神薮君）

ええと、北竜町はですね、ひまわりというのは保育園児から種を植えたりですね、お年寄りが草取りをしたり、小さい子どもからお年寄りまで町民全員でもって、こう植え付けをしたりしてですね、その町民の汗の結晶が、あぁいった23ヘクタール、150万本になっているんだよと、そのように思っております。で、本町のバラ園の場合は、やはり、栽培技術が高度のものが必要であると、そうしたことから町民の皆さんにはお手伝いをしていただかなくて、指定管理者にお願いをしていると、まあそうしたこともございまして、町民の皆さんもバラ園に行かれる方も少ないんでないかと、そんなことも思っているところでもございまして、そうしたこともですね、以前はまあ。

それから農産物も土、日にはそこであるの、スーパーハウスで売ってたこともあったんですが、農家の皆さんの規模拡大などもございましてですね、それも撤退したということでもございまして、そうしたいろんな条件もありまして。

道の駅の農産物ももっと増やさなければやはり、せつかくちつくるだとか来年のキュービックコネクションに来ていただいても、お金が、経済効果が限定的でないかなと、まあそんなことも考えておりますので、これからまた町民の皆さんにいろいろと協力をしていただかなければならないと、そんなことも思っておりますのでよろしくお願い致します。

3 番（大野君）

はい、分かりました。

議 長（土井君）

大野君。

3 番（大野君）

ありがとうございました。

続きまして今度は教育長の方にちょっとお伺い致しますけれども。児童、生徒の見守り活動でございます。

現在、本町では登下校時において児童、生徒の安全を確保するために、町内会ごとの防犯パトロールメンバーが、毎日、街頭において子どもの安全を見守る活動を行っております。おはようございます、というそういう清々しい朝の挨拶を交わして、児童、生徒の生き生きとした表情を見るに、この子達の健全な成長を願うのは全町民の共通の思いであります。しかし、防犯パトロールのメンバーも年々高齢化して、70代、80代が大半を占めているのが実情であります。

また、貸与されている装備品も乏しく、子ども防犯パトロール員と書かれた腕章ですね。腕章、それとあと防犯パトロールの文字が入った網目ですか、網の目のベスト、それと子ども安全見守り隊と文字が入った旗、これのみでございます。

そこで、こうした取り組みが今後も継続していくのか否か、その方向性も含めてのお伺いですが、これが将来に向けて子どもの安全を見守る活動を継続するのであれば、装備品の充実やパトロールメンバーの若返りなどの対策が必要となりまして、その過程で行政の積極的な支援策も必要ではないかと考えますけれども、教育長の考えをお伺い致します。

議 長（土井君）
教育長。

教 育 長（西田君）

大野議員のご質問にお答え申し上げます。

報道機関によりますと近年、登下校時に児童が車両によって死亡する悲惨な事故や児童を狙った事件などが一段と多発しており、非常に由々しき事態であると考えてございます。このような事故や事件から、地域の宝であります児童、生徒を守ることは、私どもの最も重要な責務と考えており、私どもはもとより、学校での防犯訓練や交通安全教室、安全管理マニュアルの整備なども行い、子ども達の意識を高めると共に保護者への啓発に取り組んでおります。

また、本町の住民の方々は、子ども達を犯罪から守る意識が高いことから、深川警察署秩父別駐在所の呼びかけに応じ、不審者対策を担う田園パトロール隊を近隣市町に先駆けて平成16年に、翌年には保護者などで構成するち

つぶ子見守り隊が発足しております。さらに、平成18年2月に中央東町内会が児童、生徒の登下校を見守るために、自発的に子ども防犯パトロール員を発足し、他の市街地4町内会もその活動に共鳴して同様の活動を始めております。翌月には、見守る場所や人数などの効率を図るために、5町内会自ら秩父別町子ども防犯パトロール隊を結成し、現在まで活動をいただいているところです。

そのボランティア活動に対しまして私どもから、平成27年4月に劣化した反射腕章に代え、反射ベストを、本年5月には横断旗を道の補助事業を活用いたしまして、全員の皆様方に支給させていただいております。

防犯パトロール員の皆様は現在50名で、市街地8箇所に見守りをいただき、平均年齢につきましては75歳を越えておりますが、本町でも核家族化が進む昨今において、毎日、ご高齢の方と挨拶を交わすことは、子ども達の情操面を豊かにし、人への思いやりの心を育てているものと考えています。また、悪天候や冬期間の吹雪の日、寒さの厳しい日などにも欠かすことなく、見守りをいただいているお姿を拝見する度に、恐縮するばかりであります。今後も長く継続していただけることを心から願っている次第です。

私どもは、皆様方の尊いボランティア活動で子ども達への交通事故防止や犯罪の発生抑止効果、さらには、挨拶をとおし道徳教育の一面も担っているものと、深く感謝をしている次第です。

議員がご懸念されている、年齢につきましては、ご高齢であることは十分に認識しております。それぞれの町内会における諸事情を踏まえ、また、今後の装備品などの支援策につきましても、毎年開催しております秩父別町子ども防犯パトロール員代表者会議に後継者対策を含めまして、十分にご意見を拝聴し、ボランティアであるお気持ちを尊重しながら、強制的にならない支援等の検討をさせていただきたいと存じます。何とぞ、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、質問のお答えとさせていただきます。

議 長（土井君）

大野君。

3 番（大野君）

ありがとうございました。私が今回この質問をしたのはですね、やっぱり

町の財産でもある子どもの安全を見守ると、そういう大変重要かつ崇高な活動を行っているのに、あとに続く人がいない。それとやっぱり行政の関わりというんですかこれに対する、あまり良く見えないと、そういうところでですね、今回この質問をしたわけでございます。

私も本町に移住しまして8年経ちますけれども、入ってすぐ防犯パトロール員になりましたので、8年ぐらい街頭に立って子どもの見守り活動をやっているんですけども、残されたメンバーの方もだんだん高齢化しましてですね、歩くのがやっとなという方も街頭に立っているわけでございます。ボランティア活動であるが故にですね、まあ、あまり行政に対してですね、いろんな要望はしておりませんという話を聞いたものですから、こういうメンバーの実情を知ってもらって、で、なおさら子どもの見守り活動に意見を聞くのもですね、やっぱり行政の教育行政を進めるうえで必要ではないかと思って質問したわけでございます。

まああの、教育長、子どもパトロール員の代表者会議でいろんなことは話し合ってますということで、答弁いただいたわけでございますけれども、まああの、なかなか代表者の方は知っているけども、後方のパトロール員はほとんどそういったことは聞いていない。で、旗も貰いましたけれども、これどこから来たの、っても全然分からない。ですから今日、答弁いただいて旗がやっぱり道の支援の、そっから出ているとかですね、そういうことが分かるわけでございます。

そういうことで、もう少しその防犯パトロールの人たちの今後についてもしっかりとまた相談に乗っていただければ、これから継続してこういうことができるんでないかと思えます。

それと一点だけ、再質問になりますけれどもですね。子どもの安全というものをやっぱり強調されておりました。それで子どもの安全というのはですね、学校の中の安全は我々タッチすることは出来ないんですけども、子どもの防犯上、あるいは交通事故の観点で、その安全というんですね、やはり通学路だと思うんですね。その通学路について、我々も全体は把握してません。ですけども、その通学路について、学校側とどのような協議をして、それで通学路の危険個所の点検等々、これはどのような形でやっているのかお聞かせ願います。

議 長（土井君）
教育長。

教 育 長（西田君）

再答弁にお答えをさせていただきますが、学校とですね、連携や児童に対する通学路に対してのご心配ということでございますが。

ただ今ですね、スクールバスを運行させていただいております。そのスクールバスにつきましては、小学校 77 名が在籍しているわけでございますけれども、農村部の部分につきましてはスクールバスは 1 2 名、中学校につきましてはスクールバスは 5 名という中で、その部分につきましては事故にあわないような形の中で通学をしておるかと思えますし、その今の危険個所に関しましてはですね、これは 3 年前からですね、町内会の方の、まあ市街地だけでございましたけれども、その点検をさせていただきまして、そしてその部分について学校とも協議しながら少しでも改善できるような対策を講じている次第でございます。そういうことでご理解をよろしくお願い致します。

議 長（土井君）
大野議員。

3 番（大野君）

ありがとうございます。街頭に立っている防犯パトロール員の方、子どもの危険個所が、ここが危険で危ないよということが分かれば、そこら辺に流動して警戒に当たる、そういったこともやっているんです、実は。ただ、危険個所が、どこが危険個所なのか全然把握、我々してないんです。ただ街頭に立ってパトロールしているという、子ども達を見守っているということだけでございます。

まああの、下校時はですね、これはあの、下校する時間が子ども達で違いますので、自転車で、その時間帯を自転車でパトロールしたりだとかしてまますけどもですね、登校時は特に危険個所の把握とか、そういったものしてませんので、そういったことも教えていただければパトロール員が、より効果的に子ども達を見守ることが出来ると、そう思いますので、そこら辺の連携もひとつよろしく願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます

した。

議 長（土井君）

以上で、大野君の質問を終わります。

午前 11 時 5 分まで休憩をいたします。

休 憩 午前 10 時 55 分

再 開 午前 11 時 05 分

再開いたします。

次に、8 番 本村君の発言を許します。 8 番 本村君。

8 番（本村君）

議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきたいと思っております。質問の事項につきましては公共施設を整理し、管理負担軽減をとということで町長に答弁をお願いしたいと思います。

今年4月にオープンしたちっくるや、来年オープンするキュービックコネクションなど新しい施設が建設をされております。現在、町が管理している公営住宅をはじめ文科系、またスポーツ系など74の施設がございます。その多くの施設は、高度経済成長期から人口増加と社会変化、住民ニーズにより整備が進められてこられました。そのため建築30年以上のものが30%以上あり、今後、大規模改修、更新の時期を迎えることとなります。これら全てを同じく維持補修していくことは財政的にも厳しく、人口減少や少子高齢化が進むとますます厳しくなることが予想されます。

整備してきた時代とは社会状況が変化し利用者ニーズも多様化し、十分に活用、また利用されていないもの、類似、重複した機能をもつ施設などもあります。将来に向かって大規模改修、更新、維持補修の負担の縮減は、今後必至であると思っております。利用状況と施設機能を鑑み施設の統廃合や、思い切った廃止をも必要と考えます。これら公共施設の今後について伺います。

議 長（土井君）
町長。

町 長（神薮君）

本村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

わが国においては、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設やインフラが、今後一斉に老朽化し、更新には多額の財政負担を伴うことから、国は計画的に施設の更新や統廃合、長寿命化を行うことで財政負担を軽減、平準化して、公共施設の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を公表いたしました。さらに国は、翌、平成26年4月に全国の地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する計画の策定に取り組むよう要請を行い、本町においても、本年3月に秩父別町公共施設等総合管理計画を策定したところであります。

平成28年12月末日現在で、本町が保有している公共施設の31パーセントは建築後30年を経過しており、多くの公共施設が今後、大規模改修や更新、見直しや廃止の時期を迎えることとなります。公共施設は町や町民の大切な財産であり、その財産を守るためには施設を計画的に維持管理するとともに、将来にわたり必要なサービス水準を確保することが重要であります。

しかしながら、今後想定される急速な少子高齢化の中で、公共施設等に投資できる限られた予算を適切に執行するためには、町民ニーズの質や量の変化を的確に捉え、総合的で効率的、効果的な施設運営が必要であります。これらを踏まえ、施設毎の機能や利用実態を十分考慮し、類似、重複した機能を持った施設の統廃合や他機能施設との複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点を持って、将来の人口や年齢構成に見合った施設数とすることが必要であります。今後も保有すべき公共施設等については、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検、診断を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な維持修繕を行うことで、維持管理コストの縮減に努めて参ります。

また、町民のニーズが低下し利用頻度が少なく、老朽化した施設については、町民生活への影響を十分に検証した上で、交付税措置の高い過疎対策事業債など、良質な地方債を活用することで財政負担を軽減させ、計画的に解

体撤去を進めていく予定であります。ただ、公共施設の用途廃止や統廃合は単に利用の多寡だけでなく、利用者層への配慮や、災害時の避難所としての機能なども含めて総合的に判断をしなければならないと考えております。

何れにいたしましても、施設の改修や更新にあたりましては、今後ともランニングコストや将来負担、使用頻度を念頭に置きながら、総合的にその必要性を判断し持続可能な町民サービスの提供に努めて参りますのでご理解を賜りたいと存じます。

以上、申し上げます本村議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長（土井君）

本村議員。

8 番（本村君）

答弁いただきましてありがとうございました。今、町長からお話がありましたように、本来の機能ばかりでなく避難所としての、そういう機能もあるので存続しなければいけない施設は当然あるというふうに思っております。

特に私、調べますとですよ。耐用年数がもう過ぎた施設もございます。そういうものについて、今あの、考え方っていうか計画的な部分についてのご説明は十分に理解は出来るんですが、具体的にこのままいきますと、施設の数はずっと増えていくばかりでございます。やはり、先程からお話をしておりますように、人口も減っておりますし、そういう事を考えますとだんだんその負担という、町民に対しての負担というものも大きくなって参りますので、どこかでやはりこう計画的な、具体的なですね、ものがやっぱり検討されているのではないかというふうにも思いますので、具体的な部分で考えがございましたらお願いをしたいと思います。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薮君）

本村議員の再度のご質問でありますけれども、具体的なものといいますと

ですね、現在のところまだピックアップは致してございません。やはりあの、利用頻度の少ないものであってもですね、行政としましては営業団体でございませぬ。町民の福祉の向上ですとか、やっぱりそうしたことを考えますと、必要なものはやはり修繕をしたりしていかなきゃならないと、そのように思っております。

今回の74というのは建築物だけではございませぬでして、あの、その他に施設類ですね、例えばあの、一番大きなものはやはり陸上競技場の用途変更ですとか、あるいはですね、農村小公園、これらについても今後どのようにしていったらいいのか。それとまあ一番大きなものはですね、上下水道管なんですよ、この更新。これらがかなり年数も経過してございまして、まあ、全国の自治体がそうなんですけれども。

今日もですね、北海道新聞、あそこに関口さんいらっしゃいますけど、出ておりましたけどね、そうしたことで、本町は会計が違いますので、あの中には入っておりませぬけれども、そうしたものですとか、例えばその、バラ園についてもですね、内地と違いまして、苗木が毎秋になりましたら越冬させるために掘り起こして寝かせてるという、これはあのやはり、内地の方はそのままですから、いつまでも咲いているかもしれませんが、だんだん成長するだけでなく雪の下になってますので、そうしたことで、例えばあの、3,000本のバラをですね、一斉に更新しなければならんと、そうした場合には本当にバラ園の今後のあり方という根本的なことからまた考えていかなきゃいけないですし、メーメーランドについても世界の綿羊がだんだん死んでいってですね、買うにもどこからも買えないようなところもあると、そんな建物だけでなく、こうしたいろんなことがですね、問題にっていいますかね、課題にあるということでございまして、まあ、公営住宅につきましては来年度から古い住宅の空いてる部分については、過疎債で撤去していくと、まあそんなことも考えておりますけれども、現在、具体的なものといひましても、まあそんな状況でございまして順次これから検討していきたいなと、そんなことも思っているところであります。

議 長（土井君）
本村君。

8 番（本村君）

ええとですね、今の例えば羊のことについても何かお話聞きますと、今はもう外国から輸入が出来ない、生きたままでの輸入は出来ないというようなお話もあるということで、今、町長のお話があったのかなというふうに思いますし、本当にそういうことを、先を考えるとなかなか難しい部分、根本的な部分が難しいものがあるのかなというふうに、今、思います。

ある程度あの、利用者の状況なども調べさせていただきますと、去年、今年とちつくる効果等もあるのかもしれませんが、どの施設もそれなりに横ばいなり、まだ増加している部分もあるということで、やはりそれぞれの施設のその役割というか、というものは認めるところはあるんですが、やはりその、例えば生き活き館とスポーツセンターがありますけれども、例えばその、したらまんどに部屋が全部埋まって活用されているかというのと、どうなのかなという部分もございます。この辺、ある程度こう集約というか纏めながら少しでも使わない部分はちょっと閉鎖するとか、そういうような部分も今後考えていかなければ、やはり、本当に難しいことではあると思うんですが、このままではただ、まあ本当に利用者の方もいらっしゃるんで、本当にそういう方の利用を無視することは出来ないと思いますけれども、やはりその、少しでもやっぱりそれぞれの施設が有効に利用されなければいけないと思いますし、やはり、維持を考えると少しでも、あの、町長が一番あの、分かっているいらっしゃると思うんですが、やはりあの、町民の方も利用はするけれども将来を考えると、本当に施設の維持はどうなるんだろうという、やっぱりご不安があると思うんですよね。やっぱり、その辺を解消するためにも、やはりあの、早急にその部分についてはやっていただきたいと思いますし、例えばその、羊の羊舎ですか、これについてはですね、建てられた時から耐用年数をあれしますと、あと2、3年後にはもう耐用年数きますし、ラウベもですね、15年の耐用年数ですので、2年に渡って建築されておりますので、もう過ぎているものがあったり、かなり大きくもう耐用年数が過ぎているものもございます。ま、あの耐用年数はひとつの基準ではあると思いますけれども、どこまでも使うものとやっぱりある程度そういう耐用年数を目途にどうするかということも検討する必要があるかと思いますが、その辺について耐用年数の過ぎたものだとかについての対応はどうお考えなのか伺います。

議 長（土井君）
町長。

町 長（神薮君）

ええと、耐用年数の過ぎたそのラウベはですね、既にあの、塗装ですとかそういったことは行ってきてございます。

それからあとはあの、生き生き館とスポーツセンターとですね、まあ統廃合といいますか、あのこちらの方はですね、現在、両方とも使われているというそんな状況もございますし、大人の施設としましてはですね、このスポーツセンター、生き生き館、そして老人福祉センター、この三つがありますけれども、生き生き館は建物が建っておりますし、使用されているということで、今年も体育館以外の校舎部分の耐震改修も行ったところでございます。で、まあこの三つを今後、有効にといいいますか、老人福祉センターもですね、やはり、土、日何とかして開けてですね、もっと有効活用出来ないのかなと、そんなことも思っているところでもあります。まああの、今後利用されている皆さん方の意見を拝聴しながらですね、進めていきたいなど、そんなことも思っているところでもあります。

あと耐用年数先程過ぎたといったのは、ええと、羊舎ですね。羊舎はでも、まだまだ何か使えるような感じがしますが、ただまあ今の、このちっくると来年のキュービックコネクションのオープンでですね、そちらの方にまだ行かれる方も、足を運ぶ方もおられるんでないかとそのように思っております。ですけれども現在のところはかなり世界の綿羊も少なくなって参りまして、サホークも少なくなって参りまして、子ども達がですね、あそこにもう一度来たいというそうした施設になってるのかというのは、ちょっと疑問がございまして、この辺も今後十分、調査をしながら見直し等についても進めていきたいと、そんなことでございます。はい、以上でございます。

議 長（土井君）
本村君。

8 番（本村君）

ありがとうございます。本当にあの、それぞれの施設、やはりその当時、今もですが、やはりその、それぞれの施設の役目、役割というのがあるので、まあ、変わらないままのものもごさいます。ですから、例えば郷土館なんかもそうですが、これについてもかなり年数は経つとりますけども、やはりその、地元の子どもさん達に秩父別の歴史をちゃんと学んでいただくとか、また、町外から来られた方、また、同窓会で久しぶりに帰ってこられた方が、郷土館に入って昔を懐かしむとか、子どもさん達にはそういう地元のことを知っていただくとか、やはり大事な部分というのはそれぞれあるので、そういう部分ではそれぞれの施設、守っていただかなきゃいけない部分はありますけれども、やはり、常に細かくその状況っていうのを把握していただきながらですね、やはり、適正な管理、また、場合によっては希望をそういう形に変えていくとか、場合によっては、ま、結局こちらの施設、今ある施設を利用しているけれども、別な施設で十分それが、ことが足りるのであれば、縮小するなり廃止するとかそういうことも、思い切ったこともこれからしていかなければ、本当に施設が増えてくるばかりであると思いますので、今後ともそういうことを十分検討いただきながら、まああの、やっていただきたいというふうに思います。

質問は以上にさせていただきたいと思います。そういうことでよろしくお願いを致します。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薺君）

確かにあの、増えていくばかりかもしれませんが、その辺はですね、今ご指摘のありましたように、そして先程からお答えをさせていただいておりますように、いろいろと見直しをしながら進めていきたいと、そのように思っておりますし、ただまあ、郷土館につきましてはですね、現在、土、日を開けてございます。そうしたことでかなり町外の方にも見ていただいているんでないかと思っておりますので、こちらの方は内容をですね、もっと充実させていかなければいけないのかなと、そんなことを思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いを致します。

議 長（土井君）

以上で、本村君の質問を終わります。

（日程第7 議案第44号「秩父別町有住宅使用に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議 長（土井君）

日程第7、議案第44号「秩父別町有住宅使用に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第44号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第44号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第8 議案第45号「北海道市町村総合事務組合格約の変更について」）

（日程第9 議案第46号「北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について」）

（日程第10 議案第47号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について」）

議 長（土井君）

日程第8、

議案第45号「北海道市町村総合事務組合格約の変更について」、

日程第9、

議案第46号「北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について」、

日程第10、
議案第47号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について」
を一括議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第45号、第46号、第47号に対しての質疑に入ります。
質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これにて質疑を終
了いたします。

討論については、希望者がいないと思いますので直ちに採決したいと思いま
す。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第45号は、原案どおり決定することにご異議あ
りませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は、原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第46号は、原案どおり決定することにご異議あ
りませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は、原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第47号は、原案どおり決定することにご異議あ
りませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第11 議案第48号「平成29年度秩父別町一般会計補正予算（第3号）について」）

議長（土井君）

日程第11、議案第48号「平成29年度秩父別町一般会計補正予算（第
3号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第48号に対しての質疑に入ります。 6番 柴田君。

6 番（柴田君）

10ページ、2款、4目、19節、負担金及び補助金についてお伺いを致します。国際交流推進委員会交付金ということでございますけれども、この内容について詳しく説明をお願いします。

議 長（土井君）

産業課長。

産業課長（竹内君）

国際交流推進委員会交付金の内容についてご説明申し上げます。今回、66万9,000円の補正額を計上させていただきました。これにつきましては、空知総合振興局がタイで行います観光プロモーションに、町長と私と国際交流員の3名で参加させていただきます。この経費について国際交流員の旅費とタイで300キロ程移動がありますので、その移動に伴う車の借上げ料等を計上させていただいているところでございます。

尚、職員の随行旅費につきましては観光振興費で43万円計上させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

議 長（土井君）

6番 柴田君。

6 番（柴田君）

何日間くらい、何泊で行ってくるのかも教えていただきたいと思います。

議 長（土井君）

産業課長。

産業課長（竹内君）

現在の行程ですけれども、予定している行程につきましては4泊6日、あるいは3泊5日のどちらか、状況により変更になると思いますけれども、どちらかになると思います。予算につきましては長い4泊6日の行程で計上させていただいているところでございます。

議 長（土井君）

他にございませんか。 5番 寺迫君。

5 番（寺迫君）

同じ質問だったんですけども、具体的な内容ですね、もう少し細かくと、あと、空知振興局と一緒に行くということなんですが、目的をちょっとご説明お願い致します。

議 長（土井君）

産業課長。

産業課長（竹内君）

事業の内容につきましては、タイのコラートという市で行われますうまいっしょ北海道という場所で、うまいっしょ北海道という観光PRのブースを出店する予定になってございます。そちらで町のPRを行うのとバンコク市内に戻りまして観光旅行会社にセールストークを行う予定でございます。

目的につきましては当然、町のPRと空知管内のPR、さらに本町でこれから今後インバウンド観光を進めようとしてますけれども、それらに伴う市場調査を行いたいと考えてございます。

議 長（土井君）

5番 寺迫君。

5 番（寺迫君）

ええとあの、いろいろPRの仕方はいろいろな国内でもやっていると思うんですけども、例えばデパートでやるですとか、あと振興局でイベント広場みたいなのを作ってそこでやるのかという、そういう具体的な事をちょっ

と教えてください。

議 長（土井君）
産業課長。

産業課長（竹内君）

PRの手法につきましてはコラート市にあります商業施設の1階、ええとですね、場所的にはちょっとまだ決定はしておりませんが、商業施設の一部を北海道観光振興機構が借り上げまして、4つのブースを設置する予定になってございます。その中には北海道全域から行きますので1ブースぐらいいただけるのかもしれませんが、そこに空知振興局が入って全体のPRを行うこととしてございます。

旅行会社のセールスにつきましては、まだ決定しておりませんが、今、空知総合振興局で選考した何社かの会社に出向きましてPRを行う予定としております。

議 長（土井君）
5番 寺迫君。

5 番（寺迫君）
この参加市町村っていうのは、大体分かってるんでしょうか。

議 長（土井君）
産業課長。

産業課長（竹内君）

全体的な、北海道全体の参加市町村、あるいは企業につきましては、まだ把握はしておりませんが、空知管内からタイに行きますのは美唄市、滝川市、あと北空知の妹背牛と沼田町でございます。

5 番（寺迫君）
はい、分かりました。

議 長（土井君）

7 番 早川君。

7 番（早川君）

12ページの河川費の工事費でございますけど、まああの、この770万、結構大きな金額ですよ。現場、僕見てきたんですけど、T字型の鋼材を打ち込んで、そしてそこにコンクリート板をはめてますね。そのT字型の鉄骨はおそらくこう、川の方へ押されて、雪か土圧か分かりませんが、雪の重みが大いいかと思いますけど、川を中心の方に押されていって川幅が狭くなっていく。それと、その前後して上流でも、50メートルぐらい上流でも若干、湾曲してますよね、下流でも50メートルぐらいの所で川を中心に湾曲している。

そういう現場を見た僕感じでは、どういう工法を持って対処するのかちょっとお聞きしたいんですけど。

議 長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

旧秩父別川の柵渠の補修でございますが、場所的には3条の6丁目谷田さんの裏のあたりということになりまして、この川といいますか、集水路につきましては、平成11年から12年にかけて当時の農用地整備公団、のちの緑資源公団が雨竜川区域の農用地等を緊急保全事業の一環として施工したものでございます。今回の工事につきましては、議員おっしゃる通り、かなりの数か所に分かれて、こう押されて少し川の方が狭くなっているということでございますが、今回につきましては、この春の雪解け後、柵渠板が外れるほど傷みが激しくなったということで、春の内にその柵渠板を押さえる応急処置をさせていただきまして、今回その部分について工事を、補修工事をするわけでございますが、鋼材をV字型といいますか、Uの型に鉄骨がありましてその間にコンクリート板を挟めてあると、その鋼材は根元の部分で折れ曲がっておりますので、一旦根元から切断いたしまして新しい同等の鋼

材を現場で溶接し、そこに柵渠板を再度はめ、法の補修も併せて行う予定としております。

7 番（早川君）

延長、工事延長。

建設課長（永峰君）

工事延長につきましては、今回は約20メートルの一番傷みのひどい部分を今年度施行させていただきまして、その前後の部分につきましては、明年度、施行させていただければというふうに、現在考えております。

議 長（土井君）

7 番 早川君。

7 番（早川君）

今回のこれ770万、最も被害の大きい所20メートルぐらいという話を聞いたんですが、先程いいましたように、その前後してかなり川の中心部へ傾いて、全体的に見て、この過去に行った方もですね、そのT字型の鋼材打ち込んだ、今回被害のひどいところはそれが根元から曲がった。他の場所でもそういうこと起こりうるんでないかと思うんですけどね。毎年、そういう被害が起きればその都度、修理するんであろうと思いますけど、まああの、今、考えられるのは、一番被害のひどい所ですよ。今の課長の説明の工法で大丈夫ですか。

議 長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

すいません、ちょっとあの若干、説明不足の部分がございましたので補足をさせていただきますが、今回、補修するところに置きましては、再度、法の土圧等により押されることのないよう杭を打ち込みまして、その中でワイヤーで川の反対側に、こう引っ張り付けるということをしてその上に土を盛

るということも施工する予定でございます。

7 番（早川君）

はい、分かりました。それなら大丈夫だと思います。

議 長（土井君）

8 番 本村君。

8 番（本村君）

関連なんですけど、結果的にはその、強度が足りなかったということで、多分押されたということだと思うんですけど、まあその、対策としては今、お話があった通りですけども、原因としてどういうふうな考え方をされていたのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。こうして、こうなった原因っていうのは。

議 長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

確定的な原因の特定ということまでは至っておりませんが、平成11年、12年の施行でございますので、経年的な部分、さらには法が少し長くなっているというようなことがありまして、そこに大雪の時などの雪の影響、それらも含めたですね、全体的な法部分が緩み、法の部分には連結ブロックで法を保護しているといいますか、連結ブロックを施工しておりますが、そういったものの重さ、そういったことがですね、影響をしているのではないかと推測をしております。

議 長（土井君）

8 番 本村君。

8 番（本村君）

私も現場を見ましたけれども、今年の春になって分かったということなん

ですか。例えば、去年の秋に、その兆候があったというのは確認しているんですか。

議 長（土井君）
建設課長。

建設課長（永峰君）

今回の現場につきましては、平成27年に地元の方から少し傷んできているようだということなので、町の方に改修の要望をいただいておりますが、その時点ではまだ傷み具合がそれほど激しくなかったため、しばらく様子を見せていただくということにしておりましたが、その後、今年の春、急遽傷みが増したということで今回の補修をさせていただくものでございます。

議 長（土井君）
他に質疑はございませんか。 2番 藤岡君。

2 番（藤岡君）

10ページの自治振興費のとんでんまつりの交付金の部分でございますが、今回40回記念ということで、あの、働く車の展示がされました。大変好評だったなというふうに、私個人的には感想を持っているわけですが、これに関する費用がどのぐらい掛かったのか、それとまあ、感想で付け加えますが、警察車両、消防車両、大変人気あったんですが、農業の町である中での農機具の展示がちょっと寂しかったんでないかなと、誰か説明員等がついていればもう少し子ども達も、乗ったりとか触れる機会もあったんじゃないかというふうに思う所でございます。ちょっと内訳分かればお願いします。

議 長（土井君）
産業課長。

産業課長（竹内君）

ただ今、手元に資料を持ってきてませんので、後ほど、ご回答させていただきたいと思います。

議 長（土井君）
8 番 本村君。

8 番（本村君）

10 ページ、4 目、企画費の 15 節、工事請負費についてお伺いをします。

先程、説明がありましたように移住体験住宅の改修ということでございますが、今まで町が押さえていた住宅をなくして新たにそういう住宅を改修するという事は、大変いいことだというふうに思いますけれども、先程のお話ではインバウンドの方をと中心にというお話でございましたが、その辺について、もうそういう声掛けというか、募集だとかそういうことをされておるのか。

それと、予定ではいつぐらいからそういう方たちの受け入れをされるのか、もう少し詳しく説明をお願い致します。

議 長（土井君）
企画課長。

企画課長（中野君）

ただ今のご質問でございますけれども、主として国際交流事業に参加する外国人、そういった方を、これまでは温泉等にですね、宿泊をしながら本町に来ていただいた、そういった経緯があるわけなんですけれども、そういった国際交流事業に参加する方の受け皿、そういった方の拠点となるですね、場所を今回整備することで考えております。併せてお試し住宅といたしましうか、移住体験としての目的にも多目的にもできる住宅として整備するものでございます。

実際にこの募集といたしましうか、いつからなんだということなんですけれども、本日予算を議決いただきましたら改修の発注を終えて、年内に完成するかなというふうには思ってるんですけれども、その辺、完成の目途がつかましたら併せて募集も事前に対処していきたいというふうに考えております。

議 長（土井君）
8 番 本村君。

8 番（本村君）
今、お話ありましたように受け皿ということは分かるんですが、結局、そういう方が来られて将来的にこちらにも住んでいただくとか、というのが目的ではなくて、そういう体験をしていただく、町の良さを知っていただくということなのでしょうか、その辺の目的をもうちょっとお願いします。

議 長（土井君）
企画課長。

企画課長（中野君）

はい、ええとまずですね、インバウンドの取り組みを進めております。そのインバウンドを進めるために、まず外国人に実際に来ていただいて、うちの町を見ていただいて、で、昨年からは協力を協力隊の協力も得ながら進めているわけなんですけども、昨年はその、留学生あるいは大学の教授等に、実際うちの町に来ていただいて、その外国人が来るに当たってどういう看板の標記だとかパンフレットだとか、そういったものがどういうものが不足しているんだろうかと、そういったことから進めております。本年度は実際に、その作業に取り掛かっているというような状況でありますけども、まずその辺の分野はまだ始めたばかりという分野でございますので、今後そういった事業を含めて多くの外国人観光のPRになればということで進めているところでございます。

議 長（土井君）
6 番 柴田君。

6 番（柴田君）
関連ですけど、今あの、改修の結果、受け入れ可能人員っていうんですか、何人ぐらい受け入れるようになるのか、それを教えて下さい。

議 長（土井君）
企画課長。

企画課長（中野君）

ええと、住宅の間取りといいたいでしょうか、大きさが3LDKとなっております。2戸の住宅を改修するわけなんですけども、それぞれ間取りが3LDKということなものですから、6名程度ずつの入居を考えてございます。1戸当たり6名でございます。

議 長（土井君）

他に質疑はございませんか。ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第48号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案どおり可決いたしました。

午後 1時15分まで休憩いたします。

休 憩 午後12時02分

再 開 午後 1時15分

再開をいたします。

先程、藤岡議員から質問がありました事に対し、答弁者の説明を求めます。
産業課長。

産業課長（竹内君）

先程、ご質問のありましたとんでんまつりで行いました働く車の展示に掛かりました費用について、ご回答申し上げます。

働く車の展示につきましては自衛隊員6名、警察から7名、さらにJA青年部のご協力を得て実施したところでございます。これらの出役に対しましてお弁当、謝礼を出しているところでございますけども、これらを合わせまして費用につきましては8万1,000円程度の経費が掛かっているところでございます。

事務局といたしましても大変人気のあったイベントであったなということを確認してございます。以上、回答とさせていただきます。

議 長（土井君）

2番 藤岡君よろしいですか。

2 番（藤岡君）

はい、ありがとうございます。意外とっていうか、もう少し経費が掛かっていたのかなという感じを持ってましたので、お伺いをさせていただきました。ええと、人気のあった割にはといたしますか、今、言われたように大変人気があったなというふうに思います。で、この場ではあれかもしれないんですけども、もう少しといたしますか、農業機械の関係もできたらいいなというふうに感じましたので一言付け加えさせていただきました。ありがとうございます。

（日程第12 議案第49号「平成29年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」）

議 長（土井君）

日程第12、議案第49号「平成29年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第49号に対しての質疑に入ります。質疑はございません

か。(なしの声) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第49号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案どおり可決いたしました。

(日程第13 議案第50号「平成29年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第1号)について」)

議 長 (土井君)

日程第13、議案第50号「平成29年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長 (早川君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより、議案第50号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。(なしの声) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第50号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案どおり可決いたしました。

(日程第14 認定第1号「平成28年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「平成28年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「平成28年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「平成28年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「平成28年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「平成28年度秩父別町簡易水道事業会計

決算の認定について」)

議 長（土井君）

日程第14、

認定第1号「平成28年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第2号「平成28年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について」、

認定第3号「平成28年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について」、

認定第4号「平成28年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて」、

認定第5号「平成28年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について」、

認定第6号「平成28年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について」、
以上6つの案件を一括議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

お諮りいたします。本案件につきましては、全議員をもって構成する決算
審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにいたしたいと存じま
す。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、本案件につきましては、全議員をもって構成する決算審査特別委
員会を設置し、これに付託し、審査をいたすことに決定いたしました。

（延会宣言）

議 長（土井君）

お諮りいたします。本日の会議は、この程度に留め延会としたいと存じま
す。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

明日、9月14日午後4時30分から本会議を再開いたしますので、定刻

までにご参集願います。ご苦劳様でした。

延 会 午後 1 時 3 6 分

平成 29 年 9 月 13 日

秩父別町議会議長 土 井 享 様

総務経済常任委員会委員長 寺 迫 公 裕

委員会調査報告書

平成 29 年第 2 回定例会において本委員会に付託された閉会中の調査事件について、会議規則第 76 条の規定により次のとおり調査結果を報告します。

記

1 調査事項

- (1) 農作物の生育状況について
- (2) 国民健康保険事業について

2 調査の経過

本委員会は、8 月 21 日に開催し、各担当者から提出された資料に基づき説明を受け、現地調査を行った。

3 調査の結果及び意見

- (1) 農作物の生育状況について

水稲については、移植まで順調に推移していたものの、6 月の低温と日照不足が影響し 8 月現在で 4 日遅れの状況である。民間事業者が発表した 7 月 31 日現在の作況指数は、全国・北海道ともに「やや良」の 102 で、若干の生育の遅れが心配されるが、7 年連続で豊穰の秋を迎えることが期待される。

全国の作況指数を基に予想される収穫量は、国の生産目標数量 735 万トンに対し 10 万トン多いと見込まれる。本年 6 月末の民間在庫は 199 万トンで予想収穫量を加えると 944 万トンとなり、農水省による需要量見通し

752万トンを差し引くと、平成30年6月末の在庫は192万トンが見込まれ、適正在庫量の約200万トンを下回ることが予想される。

秋まき小麦は、すでに収穫作業は終了している。収穫量については集荷段階約846.7トンで10アール当たり約6.5俵と昨年に比べ約1.8俵少なく、品質についても粒が細くあまり良くない状況である。

大豆については、順調に推移し3日早い生育となって、着莢数も平年に比べやや多く、収穫量の増を望むものである。

青果蔬菜及び花卉では、全般的に順調に収穫・出荷されている。特に本町の特産品のひとつであるブロッコリーは、一部で病害虫の発生が多くなってきているものの高品質が認められ、京都や関東では高い評価を受けており、8月18日現在の出荷状況は14,344ケースで販売単価は平均2,426円で取引されている。

基幹産業が農業の本町にとって、豊穰の出来秋を迎えることが何よりの願いであるが、アメリカのTPP離脱問題をはじめコメ余りの影響による価格の下落、後継者対策、政府による農政改革と懸念される事案が山積している。近年は、I・Uターンの後継者も増え、頼もしい限りであるが、こうした若い意欲のある農業者が安全で安心な作物を栽培し、安定した経営を確立・継続できるよう、関係機関との連携を一層密にして、農業振興に努められるようお願いしたい。

(2) 国民健康保険事業について

本事業は、加入者の保険料が全体予算の26.4%を占めている。平成27年度の一人あたりの保険料調定額は101,804円で全道157の中で、77位となっている。収納率をみると本町は全道でも常にトップクラスを堅持しており、平成27年度においては99.33%全道16位と平成26年度より9位ほど下がったが、いぜんとして高い収納率であり、他市町村に誇ることができる数字である、担当職員の日頃の努力に対して敬意を表すものである。

このような状況の中、国民皆保険を堅持しつつ医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」では、国民健康保険への財政支援の拡充による財政基盤の強化とともに、平成30年4月からは財政運営の責任主体が都道府県となることなどにより国民健

康保険制度の安定化を図ることとしている。市町村は引き続き保険料の賦課・徴収・資格管理・保険給付・保健事業等を行っていくこととなるが、安定的かつ持続可能な国民健康保険制度を維持していくための適切な保険料の設定等に努められたい。

併せて予防・健康づくりを進めることで、医療費の抑制に繋がることから、生活習慣病対策をはじめとする、人間ドック・住民健診・予防接種等、健康増進や重症化予防のため、一層の受診率等の向上に努められるようお願いものである。